

農地法第3条申請書添付書類

添 付 書 類	発 行 機 関	枚 数
1, 農地法第3条許可申請書	農業委員会	3
2, 添付書類		
①農地法第3条許可申請書(別添)	農業委員会	1
②売買契約書または賃貸契約書		1
③受人の住民票謄本	市民課	1
④土地登記簿謄本 (現住所と異なる場合は戸籍の附票添付)	法務局(登記所)	1
⑤公図	"	1
⑥見取図	申請者作成	1
⑦営農計画書	農業委員会	1
⑧農地集積に関する確認書 (農業委員会の仲介による権利設定の場合)	農業委員会	1
⑨委任状(代理申請の場合)	申請者作成	1
⑩耕作証明書(譲受人が市外居住者の場合)	居住地の農業委員会	1

◇登記簿の住所と異なる場合、相続未登記の場合、農業生産法人の場合、競売・公売の場合など確認できる添付書類が必要になります。

※受付期間は毎月10日まで

※締切日以降の申請は翌月分扱いとなります。

糸満市農業委員会 電話:098-840-8150